

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年8月8日
【中間会計期間】	第78期中（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）
【会社名】	DMG森精機株式会社
【英訳名】	DMG MORI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森 雅彦
【本店の所在の場所】	奈良県奈良市三条本町2番1号 （注）上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区潮見2丁目3-23
【電話番号】	03-6758-5900（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長経理財務本部長 小林 弘武
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第77期 中間連結会計期間	第78期 中間連結会計期間	第77期
会計期間	自 2024年 1月 1日 至 2024年 6月30日	自 2025年 1月 1日 至 2025年 6月30日	自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日
売上収益 (百万円)	263,717	227,487	540,945
営業利益 (百万円)	24,123	6,509	43,726
税引前中間(当期)利益 (百万円)	21,441	3,268	37,138
親会社の所有者に帰属する中間(当期)利益(損失) (百万円)	23	2,060	7,700
親会社の所有者に帰属する中間(当期)包括利益 (百万円)	26,861	2,495	23,438
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	327,640	309,942	314,522
総資産額 (百万円)	828,904	789,883	797,567
基本的1株当たり中間(当期)利益(損失) (円)	6.51	7.94	43.60
希薄化後1株当たり中間(当期)利益(損失) (円)	5.98	7.94	42.51
親会社所有者帰属持分比率 (%)	39.5	39.2	39.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	42	1,288	44,579
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	16,951	11,039	38,195
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,475	3,277	5,664
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (百万円)	28,519	28,014	41,747

(注) 1. 当社は要約中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 百万円未満を切り捨てております。

3. 基本的1株当たり中間(当期)利益(損失)及び希薄化後1株当たり中間(当期)利益(損失)は、親会社の所有者に帰属する中間(当期)利益(損失)よりハイブリッド資本所有者の持分相当額を控除した金額を、普通株式の期中平均発行済株式数から期中平均自己株式数を控除した株式数で除して算定しております。

4. 第78期第中間連結会計期間の希薄化後1株当たり中間利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、基本的1株当たり中間利益と同額であります。

5. 上記指標は、国際会計基準(IFRS)により作成された要約中間連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

6. 第77期中間連結会計期間より、ロシアの事業拠点であるUliyanovsk Machine Tools oolに係る事業を非継続事業に分類しております。これにより、売上収益、営業利益、税引前中間(当期)利益は非継続事業を除外した継続事業の金額のみを表示し、親会社の所有者に帰属する中間(当期)利益(損失)は、非継続事業の損益を含んだ金額を表示しております。

7. 2024年12月期第4四半期において、企業結合に係る取得対価に関する価格調整が完了した結果、第77期中間連結会計期間の連結財務諸表は、当該会計処理が反映された後の金額によっております。

## 2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当中間連結会計期間における経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は以下のとおりであります。文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### 経営成績の状況

当中間連結会計期間における業績は、売上収益は2,275億円（1,403百万EUR、前年同期比13.7%減）、営業利益は65億円（40百万EUR、前年同期比73.0%減）、税引前中間利益は33億円（20百万EUR、前年同期比84.8%減）、親会社の所有者に帰属する中間利益は21億円（13百万EUR、前年同期は0億円の損失）となりました（EUR建表示は2025年1月から6月の期中平均レート162.2円で換算しております）。

当中間連結会計期間の連結受注額は2,486億円となり、前年度下半期（2024年7-12月）に比べ8.4%増となりました。また、四半期ベースでは4-6月の連結受注額は1,279億円となり、前四半期比（2025年1-3月）6.1%増と2024年下半期を底に回復基調にあります。工程集約機、自動化の提案をはじめとするお客様への価値提案力がお客様に浸透し、機械1台当たりの受注単価が、2024年度平均の71.0百万円（43.3万EUR）から80.8百万円（49.8万EUR）へと引き続き伸長しています。また、連結受注の24%を占めるサービス・補修部品の受注額も安定的に推移しています。

地域別受注額は、米州（構成比：25%）が好調でした。アジア・インド（同：5%）、日本（同：11%）は堅調に推移しました。欧州（同：53%）、中国（同：6%）も既に底を脱しています。欧州、中国とも、政府の景気刺激策の効果もあり、下半期にかけて回復していくものと期待しています。産業別には、航空・宇宙・防衛、医療、データ・ハンドリング、電力、エネルギー関連向けに需要が伸長しています。

機械本体の受注残高は、2024年12月末の2,180億円から、2025年6月末には2,332億円へと増加しました。この機械受注残高とサービス・補修部品の安定した需要は、下期以降の売上増に貢献する見込みです。

当社は工程集約・自動化・DX・GXにより、お客様へより付加価値の高いソリューションを提供し生産性を向上させること、これにより環境負荷を低減させ持続可能な社会にも貢献するといった、MX（マシニング・トランスフォーメーション）を推進しております。MX推進をさらに加速させ、サステナブルな社会へ貢献すると同時に、お客様とともに持続的成長を目指してまいります。

当社は、2025年4月に世界最大級の自動化システムソリューション工場として奈良事業所を開所、さらに第二本社である奈良商品開発センタの1階にも当社最新のAdditive Manufacturing（AM）機を設置した「AMイノベーションセンタ」を新設いたしました。両施設から最先端の技術とお客様の生産性向上に貢献できるソリューションを提供してまいります。この取り組みを加速させるため、「DMG森精機伊賀株式会社」「DMG森精機奈良株式会社」「DMG森精機Additive株式会社」を設立し、2025年7月より国内の機構改革を実施いたします。これにより、より効率的な意思決定を促進し、お客様価値の向上を図ってまいります。

販売面では、中国・北京で開催された世界4大工作機械展示会の一つであるCIMT（中国国際工作機械展覧会）に出展いたしました。また、アメリカ・シカゴのソリューションセンタにて『シカゴ・イノベーション・デイズ2025』を開催し、両イベントにてお客様に最新の技術や自動化ソリューションをご提案いたしました。さらに、カスタマーポータルサイトmy DMG MORIの新機能として、オンラインショップ「my DMG MORI eMarket」の本格稼働を開始いたしました。当機能により、切削工具や素材などの消耗品やスペアパーツの購入だけでなく、工具や加工プログラムに関する課題を当社エンジニアにご相談いただけます。今後もデジタルとリアルの両方でお客様とつながり、MXの更なる促進に努めてまいります。

サステナビリティの面では、2025年2月に国際環境非営利団体CDPによる調査「CDP2024」において、気候変動分野での情報開示と取り組み成果が高く評価され、最高評価である「Aリスト企業」に初めて認定されました。水セキュリティ分野においても、水リスクの把握と管理体制、取り組みが評価され、昨年に引き続き「A-」の評価を獲得しました。また、グループ最大の生産拠点である三重県伊賀事業所では、2025年2月より国内最大級となる自家消費型太陽光発電システムで全量の発電を開始いたしました。これにより、伊賀事業所の年間電力需要の約30%を賄い、年間約6,000トンのCO2排出量を削減します。今後も再生可能エネルギーの活用拡大を図るとともに、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

人的資本経営の面では、2025年3月に健康経営に優れた上場企業として、経済産業省と東京証券取引所による「健康経営銘柄2025」に昨年に続き2年連続で選定されました。また、経済産業省と日本健康会議により、特に優良な健康経営を実践している法人を顕彰する「健康経営優良法人2025」の大規模法人部門「ホワイト500」にも3年連続で認定されました。当社は12時間勤務間インターバルの義務化や健康管理増進センターの設立をはじめ、「DMG森精機 健康経営宣言」\*の発表や、Webinar研修、運動・栄養教室の開催などを継続して実施して

ります。今後も「よく遊び、よく学び、よく働く」を経営理念に掲げ、従業員が健康に個々の能力を発揮できるよう取り組んでまいります。

\* 『健康経営』は特定非営利活動法人健康経営研究会の登録商標です。

セグメントの動向及び業績は以下のとおりです。なお、以下の売上収益においては、セグメント間の取引を相殺消去しております。

マシンツールセグメントではメディカル、民間航空機、宇宙、発電関連向けの売上が堅調に推移いたしました。その結果、売上収益は146,160百万円（前年同期比14.3%減）となり、セグメント損益は2,277百万円（前年同期比71.3%減）のセグメント利益となりました。

インダストリアル・サービスセグメントでは、部品販売、修理復旧の業績が堅調に推移いたしました。その結果、売上収益は81,304百万円（前年同期比12.7%減）となり、セグメント損益は12,649百万円（前年同期比44.9%減）のセグメント利益となりました。

#### 資産、負債及び資本の状況

##### ( )資産

流動資産は、主として棚卸資産が2,143百万円、その他の流動資産が2,107百万円増加した一方で、現金及び現金同等物が13,733百万円減少したことにより、305,594百万円（前期比12,117百万円の減少）となりました。

非流動資産は、主としてその他の無形資産が2,453百万円、のれんが2,294百万円増加したことにより、484,288百万円（前期比4,432百万円の増加）となりました。

この結果、資産合計は789,883百万円（前期比7,684百万円の減少）となりました。

##### ( )負債

流動負債は、主としてその他の金融負債が10,863百万円、社債及び借入金が5,288百万円増加した一方で、営業債務及びその他の債務が9,840百万円、引当金が4,853百万円減少したことにより、399,435百万円（前期比15百万円の増加）となりました。

非流動負債は、主としてその他の金融負債が1,824百万円、社債及び借入金が1,758百万円減少したことにより、79,003百万円（前期比2,663百万円の減少）となりました。

この結果、負債合計は478,439百万円（前期比2,648百万円の減少）となりました。

##### ( )資本

資本は、主として利益剰余金が5,631百万円減少したことにより、311,444百万円（前期比5,035百万円の減少）となりました。

#### キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物は、28,014百万円（前年同期28,519百万円）となりました。

##### ( )営業活動によるキャッシュ・フロー

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、1,288百万円の収入（前年同期42百万円の収入）となりました。主な増加要因は、減価償却費及び償却費16,474百万円、営業債権及びその他の債権の減少額6,785百万円であり、主な減少要因は、営業債務及びその他の債務の減少額10,415百万円、引当金の減少額6,521百万円、利息の支払額3,580百万円であります。

##### ( )投資活動によるキャッシュ・フロー

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、11,039百万円の支出（前年同期16,951百万円の支出）となりました。主な減少要因は、無形資産の取得による支出6,521百万円、有形固定資産の取得による支出5,306百万円であります。

##### ( )財務活動によるキャッシュ・フロー

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、3,277百万円の支出（前年同期3,475百万円の収入）となりました。主な増加要因は、ハイブリッド資本の発行による収入6,924百万円、短期借入金の純増加額5,626百万円であり、主な減少要因は、配当金の支払額7,073百万円、リース負債の返済による支出3,531百万円であります。

#### (2) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針及び経営戦略について、重要な変更はありません。

#### (3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

要約中間連結財務諸表において適用する会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定は、「第4 経理の状況」における「1 要約中間連結財務諸表 要約中間連結財務諸表注記 4 . 重要な会計上の見積り、判断及び仮定」に記載のとおりであります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当中間連結会計期間における当社グループ全体の無形資産に計上された開発費を含む研究開発費の金額は、15,154百万円となっております。

なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 資本の財源及び資金の流動性

当社は、主に工作機械の製造及び販売事業を行うため、事業活動における資金需要に基づき、必要な資金の一部を新株発行、社債発行、銀行からの借入金及び売掛債権流動化により調達しております。なお、効率的な資金調達を行うため、主要取引金融機関と総額97,000百万円の貸出コミットメントライン契約を締結しております。中間連結会計期間末における当該借入残高は、29,100百万円であります。

また、当期末における当社グループの有利子負債の残高は、109,980百万円（前期比3,529百万円の増加）となっております。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

###### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2025年8月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	142,325,934	142,325,934	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	142,325,934	142,325,934	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2025年3月28日 (注)	370,344	142,325,934	574	71,804	574	49,535

(注) 宮脇機械プラント株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換による増加であります。

## (5)【大株主の状況】

2025年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	17,980	12.67
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	17,911	12.62
DMG森精機従業員持株会	奈良県大和郡山市井戸野町362番地	4,989	3.51
森 雅彦	京都府京都市上京区	3,878	2.73
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	3,816	2.69
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2番2号	3,737	2.63
株式会社日本カストディ銀行 (森記念製造技術研究財団口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	3,500	2.47
JPMorgan証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東京ビルディング	3,319	2.34
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3番1号	2,359	1.66
日本証券金融株式会社	東京都中央区茅場町1丁目2番10号	2,142	1.51
計	-	63,635	44.83

(注) 1. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

2. 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

株式会社日本カストディ銀行(信託口)	16,751千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	17,765千株
野村信託銀行株式会社(投信口)	3,737千株
株式会社日本カストディ銀行(森記念製造技術研究財団口)	3,500千株

3. 2025年6月30日現在において所有株式数を確認ができない大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

(1) 2025年5月8日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、三井住友信託銀行及びその他の共同保有者2社が2025年4月30日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2025年6月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	3,500	2.46
三井住友トラスト・アセット マネジメント株式会社	東京都港区芝公園1丁目1番1号	4,579	3.22
日興アセットマネジメント 株式会社	東京都港区赤坂9丁目7番1号	5,813	4.08

(2) 2024年11月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ブラックロック・ジャパン株式会社及びその他の共同保有者8社が2024年11月15日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2025年6月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8番3号	2,570	1.81
ブラックロック・アドバイ ザーズ・エルエルシー	米国 デラウェア州 ウィルミントン リトル・フォールズ・ドライブ 251	198	0.14
ブラックロック・フィナン シャル・マネジメント・イン ク	米国 デラウェア州 ウィルミントン リトル・フォールズ・ドライブ 251	156	0.11
ブラックロック・ファンド・ マネジャーズ・リミテッド	〒EC2N 2DL 英国 ロンドン市 スロ グモートン・アベニュー 12	447	0.32
ブラックロック(ルクセンブ ルグ)エス・エー	ルクセンブルク大公国 L-1855 J.F. ケネディ通り 35A	378	0.27
ブラックロック・アセット・ マネジメント・カナダ・リミ テッド	カナダ国 オンタリオ州 トロント 市 ベイ・ストリート 161、2500号	213	0.15
ブラックロック・アセット・ マネジメント・アイルラン ド・リミテッド	〒4 D04 YW83 アイルランド共和 国 ダブリン ボールスブリッジ ボールスブリッジパーク 2 1階	276	0.19
ブラックロック・ファンド・ アドバイザーズ	米国 カリフォルニア州 サンフラン シスコ市 ハワード・ストリート 400	1,659	1.17
ブラックロック・インスティ テューショナル・トラスト・ カンパニー、エヌ・エイ	米国 カリフォルニア州 サンフラン シスコ市 ハワード・ストリート 400	1,866	1.31

(3) 2025年7月3日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、JPモルガン証券株式会社及びその他の共同保有者4社が2025年6月30日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2025年6月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東京ビルディング	8,338	5.86
J Pモルガン・アセット・マネジメント(アジア・パシフィック)リミテッド	香港、セントラル、コーノート・ロード8、チャーター・ハウス	1,652	1.16
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東京ビルディング	3,350	2.35
ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・ピーエルシー	英国、ロンドン E14 5JP カナリー・ウォーフ、バンク・ストリート25	391	0.27
ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・エルエルシー	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 10179 ニューヨーク市 マディソン・アベニュー383番地	378	0.27

(4) 2025年6月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、SMBC日興証券株式会社及びその他の共同保有者2社が2025年5月30日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2025年6月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
S M B C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3番1号	2,402	1.69
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	400	0.28
三井住友D Sアセットマネジメント株式会社	東京都港区虎ノ門1丁目17番1号 虎ノ門ヒルズビジネスタワー26階	4,550	3.20

## (6)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2025年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 381,200	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 141,816,200	1,418,162	-
単元未満株式	普通株式 128,534	-	-
発行済株式総数	142,325,934	-	-
総株主の議決権	-	1,418,162	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式8株が含まれております。

## 【自己株式等】

2025年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
(自己保有株式) DMG森精機株式会社	奈良県奈良市 三条本町2番1号	381,200	-	381,200	0.27
計	-	381,200	-	381,200	0.27

## 2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．要約中間連結財務諸表の作成方法について

当社の要約中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）第312条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

また、当社は金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第5編の規定により、第1種中間連結財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2025年1月1日から2025年6月30日まで）に係る要約中間連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

## 1【要約中間連結財務諸表】

## (1)【要約中間連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当中間連結会計期間 (2025年6月30日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	12	41,747	28,014
営業債権及びその他の債権	12	66,728	62,957
その他の金融資産	12	2,696	3,813
棚卸資産		190,009	192,153
その他の流動資産		15,877	17,985
小計		317,059	304,923
売却目的で保有する資産		652	671
流動資産合計		317,711	305,594
非流動資産			
有形固定資産		212,710	212,728
使用権資産		28,605	27,041
のれん		89,951	92,246
その他の無形資産		110,585	113,039
その他の金融資産	12	19,296	20,500
持分法で会計処理されている投資		7,489	7,521
繰延税金資産		6,662	6,458
その他の非流動資産		4,554	4,752
非流動資産合計		479,855	484,288
資産合計		797,567	789,883

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当中間連結会計期間 (2025年6月30日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	12	75,119	65,279
社債及び借入金	12	104,692	109,980
契約負債		84,576	84,302
その他の金融負債	12,13	77,662	88,525
未払法人所得税		8,700	6,850
引当金		40,809	35,955
その他の流動負債		7,859	8,541
流動負債合計		399,420	399,435
非流動負債			
社債及び借入金	12	1,758	-
その他の金融負債	12	52,515	50,690
退職給付に係る負債		5,755	5,451
引当金		5,704	5,491
繰延税金負債		12,725	13,815
その他の非流動負債		3,208	3,554
非流動負債合計		81,667	79,003
負債合計		481,087	478,439
資本			
資本金		71,230	71,804
資本剰余金		18,496	18,832
ハイブリッド資本	7	110,822	110,835
自己株式		862	876
利益剰余金		85,866	80,234
その他の資本の構成要素		28,969	29,110
親会社の所有者に帰属する持分合計		314,522	309,942
非支配持分		1,957	1,502
資本合計		316,480	311,444
負債及び資本合計		797,567	789,883

( 2 ) 【要約中間連結損益計算書】

( 単位：百万円 )

	注記	前中間連結会計期間 (自 2024年 1月 1日 至 2024年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 1月 1日 至 2025年 6月30日)
<b>継続事業</b>			
収益			
売上収益	5, 6	263,717	227,487
その他の収益		9,384	4,123
収益合計		273,101	231,611
費用			
商品及び製品・仕掛品の増減		3,947	1,989
原材料費及び消耗品費		106,904	78,710
人件費		89,465	88,328
減価償却費及び償却費		15,183	16,474
その他の費用		41,371	39,598
費用合計		248,978	225,101
営業利益	5	24,123	6,509
金融収益		857	379
金融費用	13	3,635	3,729
持分法による投資利益	5	95	108
税引前中間利益		21,441	3,268
法人所得税		6,159	1,141
継続事業からの中間利益		15,282	2,126
<b>非継続事業</b>			
非継続事業からの中間損失	10	15,128	-
中間利益		153	2,126
<b>中間利益の帰属</b>			
親会社の所有者		23	2,060
非支配持分		177	65
中間利益		153	2,126
<b>1株当たり中間利益</b>			
基本的1株当たり中間利益(損失)			
(円)	11		
継続事業		107.02	7.94
非継続事業		113.52	-
基本的1株当たり中間利益(損失)		6.51	7.94
希薄化後1株当たり中間利益(損失)			
(円)	11		
継続事業		101.00	7.94
非継続事業		106.98	-
希薄化後1株当たり中間利益(損失)		5.98	7.94

## (3) 【要約中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
中間利益		153	2,126
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
確定給付制度の再測定		127	292
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定される金融資産の公正価値の変動		2,158	583
純損益に振り替えられること ない項目合計		2,285	875
純損益にその後に振り替えられる可能性の ある項目			
在外営業活動体の換算差額	9	25,080	178
キャッシュ・フロー・ヘッジの 公正価値の純変動の有効部分		1,072	186
持分法適用会社におけるその他の包括利 益に対する持分		591	76
純損益にその後に振り替えられる 可能性のある項目合計		24,599	440
その他の包括利益合計		26,884	435
中間包括利益		27,038	2,561
中間包括利益の帰属			
親会社の所有者		26,861	2,495
非支配持分		177	65
中間包括利益		27,038	2,561

(4) 【要約中間連結持分変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)

(単位:百万円)

注記	親会社の所有者に帰属する持分							非支配持分	資本合計
	資本金	資本剰余金	ハイブリッド資本	自己株式	利益剰余金	その他の資本の構成要素	合計		
2024年1月1日残高	51,115	208	110,822	883	92,283	14,444	267,990	4,555	272,545
中間利益					23		23	177	153
その他の包括利益						26,884	26,884	-	26,884
中間包括利益					23	26,884	26,861	177	27,038
ハイブリッド資本所有者への支払額	7				845		845		845
自己株式の取得				2			2		2
自己株式の処分		0		12			12		12
配当金	8				6,278		6,278	72	6,350
資本剰余金と利益剰余金間の振替		23			23		-		-
株式報酬取引		116					116	27	88
転換社債型新株予約権付社債の転換		20,114	19,923				253		39,785
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替					130	130	-		-
所有者による拠出及び所有者への配分合計	20,114	20,064	-	10	7,016	383	32,788	99	32,688
非支配持分の取得及び処分		0					0	5	5
子会社等に対する所有持分の変動額合計		0					0	5	5
2024年6月30日残高	71,230	20,272	110,822	873	85,243	40,945	327,640	4,637	332,278

当中間連結会計期間(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

(単位:百万円)

注記	親会社の所有者に帰属する持分							非支配持分	資本合計
	資本金	資本剰余金	ハイブリッド資本	自己株式	利益剰余金	その他の資本の構成要素	合計		
2025年1月1日残高	71,230	18,496	110,822	862	85,866	28,969	314,522	1,957	316,480
中間利益					2,060		2,060	65	2,126
その他の包括利益						435	435	-	435
中間包括利益					2,060	435	2,495	65	2,561
ハイブリッド資本の発行	7		6,924				6,924		6,924
ハイブリッド資本所有者への支払額	7				907		907		907
ハイブリッド資本からその他の金融負債への振替	7	88	6,911				7,000		7,000
自己株式の取得				0			0		0
自己株式の処分		0		8			8		8
配当金	8				7,078		7,078		7,078
株式報酬取引		102					102	31	70
連結子会社株式の取得による持分の増減(注)		574		21			1,127		1,127
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替					293	293	-		-
所有者による拠出及び所有者への配分合計	574	588	13	13	7,692	293	6,823	31	6,855
非支配持分の取得及び処分		252					252	489	741
子会社等に対する所有持分の変動額合計		252					252	489	741
2025年6月30日残高	71,804	18,832	110,835	876	80,234	29,110	309,942	1,502	311,444

(注) 宮脇機械プラント株式会社の完全子会社化に伴う株式交換による変動を含みます。

## (5)【要約中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

注記	前中間連結会計期間 (自 2024年 1月 1日 至 2024年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 1月 1日 至 2025年 6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前中間利益	21,441	3,268
減価償却費及び償却費	15,183	16,474
固定資産除売却損益(は益)	273	35
金融収益及び金融費用(は益)	2,777	3,350
持分法による投資損益(は益)	95	108
その他非資金損益(は益)	5,408	2,478
棚卸資産の増減額(は増加)	393	1,350
営業債権及びその他の債権の増減額(は増加)	495	6,785
営業債務及びその他の債務の増減額(は減少)	5,596	10,415
契約負債の増減額(は減少)	7,223	167
引当金の増減額(は減少)	6,305	6,521
その他	5,234	2,543
(小計)	8,377	6,663
利息の受取額	784	368
配当金の受取額	82	6
利息の支払額	3,234	3,580
法人所得税の支払額	5,966	2,170
営業活動によるキャッシュ・フロー	42	1,288
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	37	-
定期預金の払戻による収入	-	42
有形固定資産の取得による支出	8,260	5,306
有形固定資産の売却による収入	550	198
無形資産の取得による支出	6,895	6,521
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2,800	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	602
子会社の支配喪失による減少額	387	-
関連会社株式の取得による支出	-	8
投資有価証券の取得による支出	70	129
投資有価証券の売却による収入	179	2
その他	770	80
投資活動によるキャッシュ・フロー	16,951	11,039
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	5,306	5,626
長期借入れによる収入	10,000	-
長期借入金の返済による支出	176	1,653
ハイブリッド資本の発行による収入	7	6,924
リース負債の返済による支出	3,302	3,531
配当金の支払額	6,268	7,073
非支配持分への配当金の支払額	71	0
外部株主への支払義務に対する支出	1,883	697
自己株式の取得による支出	2	0
ハイブリッド資本所有者への支払額	7	872
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	719
その他	719	1,280
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,475	3,277
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,741	705
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	10,692	13,733
現金及び現金同等物の期首残高	39,212	41,747
現金及び現金同等物の中間期末残高	28,519	28,014

## (6) 【要約中間連結財務諸表注記】

### 1. 報告企業

DMG森精機株式会社(当社)は、日本の法律に基づき設立された株式会社です。当社は日本国に拠点を置く株式会社であり、登記上の本店は奈良県奈良市三条本町2番1号であります。

当社の要約中間連結財務諸表は2025年6月30日を期末日とし、当社及びその子会社並びに関連会社等に対する持分により構成されております。当社グループの主な活動は、工作機械(マシニングセンタ、ターニングセンタ、複合加工機、5軸加工機、アディティブ・マニファクチャリング機及びその他の製品)、ソフトウェア(ユーザーインターフェース、テクノロジーサイクル、組込ソフトウェア等)、計測装置、修理復旧サポート、アプリケーション、エンジニアリングを包括したトータルソリューションの提供であります。

### 2. 作成の基礎

#### (1) 準拠する会計基準

当社グループの要約中間連結財務諸表は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第1条の2第2号に定める指定国際会計基準特定会社の要件を満たすことから、同第312条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

この要約中間連結財務諸表には、年次の連結財務諸表で要求される全ての情報が含まれていないため、2024年12月31日に終了した前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

#### (2) 測定の基礎

当社グループの要約中間連結財務諸表は、公正価値で測定されている金融商品等及びトルコの子会社における超インフレ会計の適用等を除き、取得原価を基礎として作成されております。

#### (3) 機能通貨及び表示通貨

本要約中間連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示されており、百万円未満を切り捨てて表示しております。

#### (4) 財務諸表の承認

本要約中間連結財務諸表は、2025年8月5日に当社代表取締役社長森 雅彦及び最高財務責任者小林 弘武によって承認されております。

### 3. 重要性がある会計方針

本要約中間連結財務諸表において適用する重要性がある会計方針は、前連結会計年度の連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。なお、当中間連結会計期間の法人所得税費用は、見積平均年次実効税率を基に算定しております。

### 4. 重要な会計上の見積り、判断及び仮定

要約中間連結財務諸表の作成に当たり、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り、判断及び仮定の設定を行っております。

会計上の見積りの結果は、その性質上、実際の結果とは異なる可能性があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直され、会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した会計期間と将来の会計期間において認識されます。

本要約中間連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積り、判断及び仮定の設定は、原則として前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

## 5. 事業セグメント

## (1) 報告セグメントの概要

当社グループの事業セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会・執行役員会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。セグメントの分類は、取り扱う製品やサービスの違い、及びそれに応じた内部報告・管理方法の違いにより行っております。

当社グループにおいては、「マシンツール」、「インダストリアル・サービス」の2つを報告セグメントとしております。なお、事業セグメントの集約は行っておりません。

報告対象の事業セグメントとなっている「マシンツール」セグメントは工作機械の製造と販売によって収益を生み出しております。一方、「インダストリアル・サービス」セグメントは工作機械に関連する修理復旧やソリューションの提供によって収益を生み出しております。

## (2) 報告セグメントごとの売上収益、利益又は損失の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、要約中間連結財務諸表作成の会計方針と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益及び持分法による投資損益の合計であります。

セグメント間の売上収益は、市場実勢価格を勘案して決定された金額に基づいております。

また、当社グループは、前中間連結会計期間より、ロシアの事業拠点であるUlyanovsk Machine Tools oooに係る事業を非継続事業に分類しております。非継続事業の詳細につきましては、注記「10. 非継続事業」をご参照ください。

## (3) 報告セグメントごとの売上収益及び利益又は損失

当社グループの報告セグメントによる収益及び業績は、以下のとおりであります。

前中間連結会計期間（自 2024年1月1日 至 2024年6月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額（注）		要約中間 連結損益 計算書計上額
	マシンツール	インダストリアル ・サービス	合計	全社機能	消去	
売上収益						
外部顧客からの売上収益	170,565	93,130	263,695	21	-	263,717
セグメント間の売上収益	130,697	24,644	155,341	810	156,151	-
合計	301,262	117,774	419,037	832	156,151	263,717
セグメント利益	7,941	22,945	30,886	7,107	439	24,219
金融収益	-	-	-	-	-	857
金融費用	-	-	-	-	-	3,635
税引前中間利益	-	-	-	-	-	21,441

（注） セグメント利益の調整額には、セグメント間取引消去及び全社機能に係る損益が含まれております。

当中間連結会計期間（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額（注）		要約中間 連結損益 計算書計上額
	マシンツール	インダストリアル ・サービス	合計	全社機能	消去	
売上収益						
外部顧客からの売上収益	146,160	81,304	227,465	22	-	227,487
セグメント間の売上収益	115,241	26,505	141,747	928	142,675	-
合計	261,401	107,810	369,212	950	142,675	227,487
セグメント利益	2,277	12,649	14,927	8,731	422	6,618
金融収益	-	-	-	-	-	379
金融費用	-	-	-	-	-	3,729
税引前中間利益	-	-	-	-	-	3,268

（注） セグメント利益の調整額には、セグメント間取引消去及び全社機能に係る損益が含まれております。

6. 収益

工作機械の販売においては、顧客との契約に基づき、製品の支配が顧客に移転した時点（通常は、出荷時または検収時）で収益を認識しております。また、工作機械に関連するサービスやソリューションについては、当社グループが顧客との契約に基づいて履行義務を充足した時点（通常は、サービス提供時等）で収益を認識しております。取引の対価は、履行義務の充足前に前受金として受領する場合を除き、履行義務を充足してから概ね1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引及びリベートを控除した金額で測定し、返品を減額しております。なお、前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間において、重要な値引、リベート及び返品はありません。

また、当社グループは、前中間連結会計期間より、ロシアの事業拠点であるUlyanovsk Machine Tools oooに係る事業を非継続事業に分類しております。非継続事業の詳細につきましては、注記「10. 非継続事業」をご参照ください。

地域別の収益とセグメント売上収益の関連は、以下のとおりであります。

前中間連結会計期間（自 2024年1月1日 至 2024年6月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額		要約中間 連結損益 計算書計上額
	マシンツール	インダストリアル ・サービス	合計	全社機能	消去	
売上収益						
日本	69,235	30,243	99,478	-	62,856	36,622
ドイツ	127,764	27,002	154,767	832	81,471	74,127
米州	36,243	20,392	56,635	-	8,075	48,560
その他欧州	51,302	32,890	84,192	-	1,980	82,211
中国・アジア	16,717	7,245	23,963	-	1,767	22,195
合計	301,262	117,774	419,037	832	156,151	263,717

当中間連結会計期間（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額		要約中間 連結損益 計算書計上額
	マシンツール	インダストリアル ・サービス	合計	全社機能	消去	
売上収益						
日本	67,270	31,623	98,894	-	63,915	34,979
ドイツ	91,718	21,238	112,957	950	59,571	54,337
米州	32,577	19,156	51,734	-	6,506	45,227
その他欧州	52,667	30,444	83,112	-	10,946	72,165
中国・アジア	17,167	5,346	22,513	-	1,735	20,778
合計	261,401	107,810	369,212	950	142,675	227,487

## 7. 資本及びその他の資本項目

### ハイブリッド資本

当社は、永久劣後特約付ローン（以下、「永久劣後ローン」）及び利払繰延条項・任意償還条項付無担保永久社債（以下、「永久劣後債」）による資金調達を行っております。

これらは、元本の弁済及び償還期日の定めがなく利息の任意繰延が可能であり、劣後特約の内容で定めた劣後事由（清算等）が発生した場合を除き支払義務がないこと等により、「資本性金融商品」に分類されると判断し、永久劣後ローン及び永久劣後債による調達額から発行費用を控除した額は、要約中間連結財政状態計算書上、資本の部に「ハイブリッド資本」として計上しております。

#### 1. 第1回永久劣後ローンの概要

- |                |  |
|----------------|--|
| (1) 名称         | 第1回永久劣後特約付ローン  |
| (2) 調達額        | 400億円  |
| (3) 貸付人        | 株式会社みずほ銀行、株式会社三井住友銀行   |
| (4) 借入実行日      | 2016年9月20日   |
| (5) 弁済期日       | 期日の定め無し  |
|                | ただし、2021年9月20日以降の各利払日において、元本の全部又は一部の任意弁済が可能  |
| (6) 適用利率       | 2016年9月20日から2026年9月20日までは、6ヵ月Tiborをベースとした変動金利<br>以降は、6ヵ月Tiborをベースとし、1.00%ステップアップした変動金利 |
| (7) 利息支払に関する条項 | 利息の任意繰延が可能   |
| (8) 劣後特約       | 第1回永久劣後ローンの債権者は、契約に定める劣後事由（清算等）が発生した場合、上位債務に劣後した支払請求権を有する                              |

#### 2. 第2回永久劣後ローンの概要

- |                |  |
|----------------|--|
| (1) 名称         | 第2回永久劣後特約付ローン  |
| (2) 調達額        | 370億円  |
| (3) 貸付人        | 三井住友信託銀行株式会社、株式会社南都銀行 他8行  |
| (4) 借入実行日      | 2020年8月31日   |
| (5) 弁済期日       | 期日の定め無し  |
|                | ただし、2025年8月29日以降の各利払日において、元本の全部又は一部の任意弁済が可能  |
| (6) 適用利率       | 2020年8月31日から2025年8月29日までは、固定金利<br>以降は、6ヵ月Tiborをベースとし、1.00%ステップアップした変動金利  |
| (7) 利息支払に関する条項 | 利息の任意繰延が可能   |
| (8) 劣後特約       | 第2回永久劣後ローンの債権者は、契約に定める劣後事由（清算等）が発生した場合、上位債務に劣後した支払請求権を有する  |
| (9) 借換制限条項     | 第2回永久劣後ローンを任意弁済する場合には、信用等级業者から第2回永久劣後ローンと同等以上の資本性を有するものと承認される等の条件を満たした証券又は債務により第2回永久劣後ローンを借り換える必要がある<br>ただし、5年経過以降、以下のいずれも充足する場合には、この限りではない<br>調整後の連結株主資本金額が1,512億円以上である<br>調整後の連結株主資本比率が26.8%を上回る<br>なお、上記の各数値は以下にて計算されるものとする<br>調整後の連結株主資本金額<br>= 親会社の所有者に帰属する持分合計 - その他の資本の構成要素<br>- ハイブリッド資本<br>調整後の連結株主資本比率<br>= 上記にて計算される調整後の連結株主資本金額 ÷ 資産合計 |

### 3. 第3回永久劣後債の概要

- |                |   |
|----------------|---|
| (1) 名称         | 第3回利払繰延条項・任意償還条項付無担保永久社債<br>(清算型倒産手続時劣後特約付)                                   |
| (2) 社債総額       | 250億円   |
| (3) 払込日        | 2020年10月29日   |
| (4) 償還期限       | 期限の定め無し<br>ただし、2027年10月29日以降の各利払日において、全部(一部は不可)の任意償還が可能                       |
| (5) 適用利率(注)    | 2020年10月29日から2027年10月29日までは、固定金利<br>以降は、6ヵ月ユーロ円Liborをベースとし、3.00%ステップアップした変動金利 |
| (6) 利息支払に関する条項 | 利息の任意繰延が可能  |
| (7) 劣後特約       | 第3回永久劣後債の社債権者は、社債要項に定める劣後事由(清算等)が発生した場合、上位債務に劣後した支払請求権を有する                    |
| (8) 借換制限条項     | なし  |
- (注) 金利指標改革により、2021年12月末をもって6ヵ月ユーロ円Liborの公表が停止されたため、適用利率の決定に関する社債要項の定めに従い、利率決定日に利率照会銀行が提示していたロンドンの主要銀行に対する円の6ヵ月預金の提示レートの平均値を、代替的に利用いたします。なお、社債要項に変更はありません。

### 4. 第4回永久劣後債の概要

- |                |   |
|----------------|---|
| (1) 名称         | 第4回利払繰延条項・任意償還条項付無担保永久社債<br>(清算型倒産手続時劣後特約付)   |
| (2) 社債総額       | 300億円   |
| (3) 払込日        | 2021年8月31日  |
| (4) 償還期限       | 期限の定め無し<br>ただし、2026年8月31日以降の各利払日において、全部(一部は不可)の任意償還が可能  |
| (5) 適用利率       | 2021年8月31日から2026年8月31日までは、固定金利<br>以降は、1年国債をベースとし、1.00%ステップアップした変動金利   |
| (6) 利息支払に関する条項 | 利息の任意繰延が可能  |
| (7) 劣後特約       | 第4回永久劣後債の社債権者は、社債要項に定める劣後事由(清算等)が発生した場合、上位債務に劣後した支払請求権を有する  |
| (8) 借換制限条項     | 第4回永久劣後債の任意償還又は買入れを行う場合には、信用格付業者から第4回永久劣後債と同等以上の資本性を有するものと承認される等の条件を満たした証券又は債務により第4回永久劣後債を借り換えることを意図している<br>ただし、5年経過以降、以下のいずれも充足する場合には、当該借換えを見送る可能性がある<br>調整後の連結株主資本金額が1,512億円を上回った場合<br>調整後の連結株主資本比率が26.8%を上回った場合<br>なお、上記の各数値は以下にて計算されるものとする<br>調整後の連結株主資本金額<br>= 親会社の所有者に帰属する持分合計 - その他の資本の構成要素 - ハイブリッド資本<br>調整後の連結株主資本比率<br>= 上記にて計算される調整後の連結株主資本金額 ÷ 資産合計 |

5. 第5回永久劣後債の概要

- (1) 名称 第5回利払繰延条項・任意償還条項付無担保永久社債  
(清算型倒産手続時劣後特約付)
- (2) 社債総額 70億円
- (3) 払込日 2025年6月12日
- (4) 償還期限 期限の定め無し  
ただし、2030年6月12日以降の各利払日において、全部(一部は不可)の任意償還が可能
- (5) 適用利率 2025年6月13日から2030年6月12日までは、固定金利  
以降は、1年国債をベースとし、1.00%ステップアップした変動金利
- (6) 利息支払に関する条項 利息の任意繰延が可能
- (7) 劣後特約 第5回永久劣後債の社債権者は、社債要項に定める劣後事由(清算等)が発生した場合、上位債務に劣後した支払請求権を有する
- (8) 借換制限条項 第5回永久劣後債の任意償還又は買入れを行う場合には、信用格付業者から第5回永久劣後債と同等以上の資本性を有するものと承認される等の条件を満たした証券又は債務により第5回永久劣後債を借り換えることを意図している  
ただし、5年経過以降、以下のいずれも充足する場合には、当該借換えを見送る可能性がある  
調整後の連結株主資本金額が2,317億円を上回った場合  
調整後の連結株主資本比率が26.8%を上回った場合  
なお、上記の各数値は以下にて計算されるものとする  
調整後の連結株主資本金額  
= 親会社の所有者に帰属する持分合計 - その他の資本の構成要素 - ハイブリッド資本  
調整後の連結株主資本比率  
= (上記で計算される調整後の連結株主資本金額 + その他の資本の構成要素) ÷ 資産合計  
ただし、初回任意償還日以降の償還等において、直前の連結会計年度末または中間連結会計期間末に の要件を満たす場合には、直前の連結財政状態計算書又は要約中間連結財政状態計算書に基づいて計算される調整後の連結株主資本金額から、1,747億円を控除した金額について借換えを見送ることができる

6. ハイブリッド資本に係る支払額

前中間連結会計期間におけるハイブリッド資本に係る支払額は、以下のとおりであります。

種類	支払日	支払の総額(百万円)
第4回永久劣後債	2024年2月29日	135
第2回永久劣後ローン	2024年2月29日	184
第1回永久劣後ローン	2024年3月21日	225
第3回永久劣後債	2024年4月26日	300

当中間連結会計期間におけるハイブリッド資本に係る支払額は、以下のとおりであります。

種類	支払日	支払の総額(百万円)
第4回永久劣後債	2025年2月28日	135
第2回永久劣後ローン	2025年2月28日	184
第1回永久劣後ローン	2025年3月21日	252
第3回永久劣後債	2025年4月28日	300

当中間連結会計期間末におけるハイブリッド資本の残高は、以下のとおりであります。

種類	残高(百万円)
第1回永久劣後ローン	20,000
第2回永久劣後ローン	30,000
第3回永久劣後債	25,000
第4回永久劣後債	30,000
第5回永久劣後債	7,000

7. ハイブリッド資本に係る支払の確定額

第2回永久劣後ローン総額37,000百万円のうち7,000百万円について、2025年6月23日に任意弁済の通知を行ったことにより、弁済日である2025年8月29日に利息相当額と元本の合計7,035百万円を支払うことが確定しました。利息相当額35百万円は要約中間連結持分変動計算書の「ハイブリッド資本所有者への支払額」に、また元本7,000百万円は「ハイブリッド資本からその他の金融負債への振替」に含めております。弁済予定額とハイブリッド資本減少額との差額88百万円は、資本剰余金として計上しております。

(追加情報)

第3回永久劣後特約付ローンによる資金調達

当社は、2025年6月5日開催の取締役会において、第3回永久劣後特約付ローン（以下、第3回永久劣後ローン）による500億円の資金調達について決議を行い、2025年6月30日において契約を締結しております。第3回永久劣後ローンは、元本の弁済期日の定めがなく利息の任意繰延が可能であり、劣後特約の内容で定めた劣後事由（清算等）が発生した場合を除き支払義務がないこと等により、「資本性金融商品」に分類されると判断しております。永久劣後ローンによる調達額から発行費用を控除した額は、借入実行日において、資本の部に「ハイブリッド資本」として計上する予定です。

第3回永久劣後ローンの概要（予定）

- |                |   |
|----------------|---|
| (1) 名称         | 第3回永久劣後特約付ローン   |
| (2) 調達額        | 500億円   |
| (3) 貸付人        | 三井住友信託銀行株式会社、株式会社南都銀行 他7行   |
| (4) 借入実行日      | 2025年8月29日  |
| (5) 弁済期日       | 期日の定め無し<br>ただし、2030年8月30日以降の各利払日において、元本の全部又は一部の任意弁済が可能                            |
| (6) 適用利率       | 2025年8月29日から2030年8月30日までは基準金利をベースにした固定金利<br>以降は、6ヵ月Tiborをベースとし、1.00%ステップアップした変動金利 |
| (7) 利息支払に関する条項 | 利息の任意繰延が可能  |
| (8) 劣後特約       | 第3回永久劣後ローンの債権者は、契約に定める劣後事由（清算等）が発生した場合、上位債務に劣後した支払請求権を有する                         |

8. 配当

前中間連結会計期間（自 2024年1月1日 至 2024年6月30日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2024年3月28日 定時株主総会	普通株式	6,278百万円	50円	2023年12月31日	2024年3月29日

2. 基準日が前中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が前中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2024年7月31日 取締役会	普通株式	7,078百万円	50円	2024年6月30日	2024年9月13日

当中間連結会計期間（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2025年3月27日 定時株主総会	普通株式	7,078百万円	50円	2024年12月31日	2025年3月28日

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2025年8月1日 取締役会	普通株式	7,097百万円	50円	2025年6月30日	2025年9月12日

9. その他の包括利益

当社グループは、前中間連結会計期間より、ロシアの事業拠点であるUlyanovsk Machine Tools oolに係る事業を非継続事業に分類しております。前中間連結会計期間における要約中間連結包括利益計算書の在外営業活動体の換算差額には、これに伴う純損益への組替調整額4,279百万円が含まれております。

非継続事業に関する詳細は、注記「10. 非継続事業」をご参照ください。

## 10. 非継続事業

## (1) 非継続事業の概要

当社グループにはロシアの事業拠点として、ウリヤノフスクに工作機械の組立工場であるUlyanovsk Machine Tools ooo（以下、同社）がありますが、2024年2月19日、同社の株式をロシア連邦政府が収用しました。当社グループは同社に対する支配権を喪失したと判断し、前中間連結会計期間より同社を当社グループの連結の範囲から除外いたしました。

なお、当社グループはドイツ連邦共和国政府による海外直接投資保険に加入しており、当該収用に関する保険求償を行っていましたが、2025年8月7日付でドイツ連邦共和国政府の代理人であるPwCより保険求償に関する通知を受領しました。この通知によれば、ドイツ連邦共和国政府は当社グループに対して保険契約及び当通知に記載の所定の条件の合意を前提として、保険金の支払に同意する旨が記載されています。

現在、通知の詳細を精査しているため、連結財務諸表への影響が明らかになり次第、適切に開示予定です。

## (2) 非継続事業の損益

非継続事業の損益は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
収益	1	-
費用	15,133	-
営業損失	15,131	-
金融収益	2	-
金融費用	-	-
税引前中間損失	15,128	-
法人所得税	0	-
非継続事業からの中間損失	15,128	-

(注) 前中間連結会計期間の費用は、主に同社株式の収用により認識した損失15,105百万円であり、当該損失には、在外営業活動体の為替換算差額の累計額から純損益への組替調整額4,279百万円を含んでおります。

## (3) 非継続事業のキャッシュ・フロー

前中間連結会計期間における非継続事業のキャッシュ・フローについて、投資活動によるキャッシュ・フローにおいて「子会社の支配喪失による減少額」が387百万円発生しておりますが、その他のキャッシュ・フローに重要性はありません。また、当中間連結会計期間において非継続事業のキャッシュ・フローはありません。

11. 1株当たり利益

基本的1株当たり中間利益及び算定上の基礎、希薄化後1株当たり中間利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
親会社の所有者に帰属する中間利益(損失)(百万円)	23	2,060
親会社の普通株主に帰属しない利益(百万円)	843	936
基本的1株当たり中間利益の計算に用いる親会社の普通株主に帰属する中間利益(損失)(百万円)	866	1,123
継続事業	14,261	1,123
非継続事業	15,128	-
希薄化後1株当たり中間利益の算定に用いられた中間利益調整額(百万円)	21	-
希薄化後中間利益(損失)(百万円)	845	1,123
継続事業	14,283	1,123
非継続事業	15,128	-
発行済普通株式の加重平均株式数(千株)	133,264	141,619
希薄化後1株当たり中間利益の算定に用いられた普通株式増加数(千株)		
転換社債型新株予約権付社債による増加(千株)	8,157	-
希薄化後1株当たり中間利益の算定に用いられた普通株式の加重平均株式数(千株)	141,421	141,619
基本的1株当たり中間利益(損失)(円)		
継続事業	107.02	7.94
非継続事業	113.52	-
基本的1株当たり中間利益(損失)	6.51	7.94
希薄化後1株当たり中間利益(損失)(円)		
継続事業	101.00	7.94
非継続事業	106.98	-
希薄化後1株当たり中間利益(損失)	5.98	7.94

(注) 1. 基本的1株当たり中間利益(損失)及び希薄化後1株当たり中間利益(損失)は、親会社の所有者に帰属する中間利益(損失)よりハイブリッド資本所有者の持分相当額を控除した金額を、普通株式の期中平均発行済株式数から期中平均自己株式数を控除した株式数で除して算定しております。

2. 当中間連結会計期間については、希薄化後1株当たり中間利益は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、基本的1株当たり中間利益と同額であります。

12. 金融商品

(1) 金融商品の公正価値

金融商品の帳簿価額と公正価値は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)		当中間連結会計期間 (2025年6月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
償却原価で測定される金融資産				
現金及び現金同等物	41,747	41,747	28,014	28,014
営業債権及びその他の債権	66,728	66,728	62,957	62,957
貸付金及びその他の金融資産	7,231	7,231	8,140	8,140
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産				
その他の金融資産(株式)	14,455	14,455	16,031	16,031
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産				
デリバティブ資産	306	306	141	141
合計	130,468	130,468	115,285	115,285
償却原価で測定される金融負債				
営業債務及びその他の債務	75,119	75,119	65,279	65,279
社債及び借入金	106,450	106,450	109,980	109,980
その他の金融負債(外部株主への支払義務)	60,195	60,195	61,211	61,211
その他の金融負債(リース負債等)	69,572	69,572	77,448	77,448
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債				
デリバティブ負債	409	409	555	555
合計	311,747	311,747	314,476	314,476

償却原価で測定される金融資産

( )現金及び現金同等物

満期までの期間が短期であるため、帳簿価額は公正価値に近似しております。

( )営業債権及びその他の債権

満期までの期間が短期であるため、帳簿価額は公正価値に近似しております。

( )貸付金及びその他の金融資産

非流動のものの公正価値は、一定の期間毎に区分し、債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。また、流動のものは、満期までの期間が短期であるため、帳簿価額は公正価値に近似しております。

償却原価で測定される金融負債

( )営業債務及びその他の債務

満期までの期間が短期であるため、帳簿価額は公正価値に近似しております。

( )社債及び借入金

社債の公正価値は、期末日の市場価格より算定しております。借入金のうち、非流動のものの公正価値は、一定の期間毎に区分し、債務額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。また、流動のものは、満期までの期間が短期であるため、帳簿価額は公正価値に近似しております。

( )その他の金融負債

外部株主への支払義務(ドミネーション・アグリーメントの発効に伴い計上する負債)の公正価値は、一定の期間毎に区分し、外部株主に対して将来支払いが見込まれる金額をその期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。

リース負債を含むその他の金融負債の公正価値は、一定の期間毎に区分し、債務額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産

( )その他の金融資産(株式)

上場株式の公正価値については、期末日の市場価格、非上場株式の公正価値については、主として純資産価値に基づく評価技法等により算定しております。

純損益を通じて公正価値で測定される金融資産及び金融負債

( )デリバティブ資産及びデリバティブ負債

為替予約については、先物為替相場等によって公正価値を算定しております。

金利スワップについては、将来キャッシュ・フロー額を満期までの期間及び報告期末日現在の金利スワップ利率により割り引いた現在価値により算定しております。

(2) 金融商品の公正価値ヒエラルキー

金融商品の公正価値ヒエラルキーは、レベル1からレベル3までを以下のように分類しております。なお、公正価値ヒエラルキーのレベル1、2及び3の間の振替は、振替を生じさせた事象又は状況の変化の日に認識しております。

レベル1：活発な市場における公表価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察可能な市場データに基づかないインプットを含む、評価技法から算出された公正価値

償却原価で測定される金融商品

償却原価で測定される金融商品の帳簿価額と公正価値ヒエラルキーは、以下のとおりであります。

前連結会計年度(2024年12月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	55,743	-	-	55,743	55,743
その他の金融負債 (外部株主への支払義務)	60,195	-	-	60,195	60,195

(注) 1年以内返済及び償還予定の残高を含んでおります。

当中間連結会計期間(2025年6月30日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	53,992	-	-	53,992	53,992
その他の金融負債 (外部株主への支払義務)	61,211	-	-	61,211	61,211

(注) 1年以内返済及び償還予定の残高を含んでおります。

償却原価で測定される金融資産、金融負債については、公正価値は帳簿価額と近似しております。

公正価値で測定される金融商品

公正価値で測定される金融商品の公正価値ヒエラルキーは、以下のとおりであります。

前連結会計年度（2024年12月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産				
その他の金融資産（株式）	1,530	-	12,924	14,455
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産				
デリバティブ資産	-	306	-	306
合計	1,530	306	12,924	14,761
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債				
デリバティブ負債	-	409	-	409
合計	-	409	-	409

（注） 前連結会計年度において、公正価値ヒエラルキーのレベル1及び2の間の重要な振替はありません。

当中間連結会計期間（2025年6月30日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産				
その他の金融資産（株式）	2,948	-	13,082	16,031
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産				
デリバティブ資産	-	141	-	141
合計	2,948	141	13,082	16,173
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債				
デリバティブ負債	-	555	-	555
合計	-	555	-	555

（注） 当中間連結会計期間において、公正価値ヒエラルキーのレベル1及び2の間の重要な振替はありません。

レベル3に分類されている非上場株式の公正価値は、主として純資産価値に基づく評価技法を適用して算定しており、この評価モデルでは修正純資産法等を用いて算定しております。

レベル2に分類されている金融資産及び金融負債は為替予約、金利通貨スワップ等に係るデリバティブ取引であります。為替予約、金利通貨スワップ等の公正価値は、取引先金融機関等から提示された金利等の観察可能な市場データに基づき算定しております。

レベル3に分類された金融資産の増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
期首残高	13,310	12,924
利得及び損失合計		
その他の包括利益(注)	2,176	16
購入	70	128
その他	-	12
期末残高	15,557	13,082

(注) その他の包括利益に含まれている利得及び損失は、要約中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の公正価値の変動」に含まれております。

### 13. ドミネーション・アグリーメント

#### (1) ドミネーション・アグリーメントの発効

当社の連結対象会社であるDMG MORI Europe Holding GmbH(以下、「GmbH社」とDMG MORI AKTIENGESELLSCHAFT(以下、「AG社」との間でドミネーション・アグリーメントが2016年8月24日に発効されました。

ドミネーション・アグリーメントとは、ある会社から他の会社の意思決定機関である取締役会に対して直接的な指示が可能となるドイツ法制に基づく契約です。また、これにより2016年度以降のAG社の利益及び損失はGmbH社に移転します。

GmbH社以外のAG社株主(以下、「外部株主」)は、AG社株式の買取を請求するか、請求しない場合には継続的に補償金を受領することができます。GmbH社は外部株主による株式買取請求に対して、AG社株式1株当たり37.35ユーロで応じる義務があります。また、株式買取請求をしない外部株主に対しては、年度毎にAG社株式1株当たり1.17ユーロ(税込)の継続補償を支払う義務があります。

当初、株式買取請求に応じる義務のある期間は、ドミネーション・アグリーメントの発効日から2ヵ月間の予定でしたが、外部株主から株式買取請求価額及び年度毎の継続補償額について再評価の申し立てが裁判所に提起されたため、株式買取請求期間はドイツ法制に基づいて裁判終結の告知の2ヵ月後まで延長されております。なお、株式買取請求価額及び年度毎の継続補償額については、ドイツの裁判所が指名した監査人が公正な価額として監査したものであり、当社は妥当な価額であると考えております。

#### (2) 会計処理の概要及び重要な非資金取引

ドミネーション・アグリーメントの発効により、将来支払いが見込まれる金額の割引現在価値をその他の金融負債に計上しております。外部株主に対する将来支払いが見込まれる金額の割引現在価値を当中間連結会計期間末時点で再評価した結果、要約中間連結財政状態計算書のその他の金融負債(流動)に61,211百万円、要約中間連結損益計算書の金融費用に1,302百万円を計上しております。

### 14. 後発事象

#### 第2回永久劣後特約付ローンの弁済

当社は、2020年8月31日に発行した第2回永久劣後ローン総額37,000百万円のうち、30,000百万円の任意弁済を2025年8月29日に行うことを決定し、2025年7月22日付で貸付人に任意弁済通知書を提出いたしました。これに伴い、要約中間連結財政状態計算書にハイブリッド資本として計上している29,620百万円を任意弁済通知日である2025年7月22日付で負債に分類する予定です。当該負債は弁済日において消滅いたします。

なお、第2回永久劣後ローンの概要につきましては、「7. 資本及びその他の資本項目」に記載してあります。

## 2【その他】

2025年8月1日開催の取締役会において、当期中間配当に関し次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....7,097百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....50円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2025年9月12日

(注) 2025年6月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年8月8日

DMG森精機株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	榎山 豪
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小川 浩徳
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	見並 隆一

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているDMG森精機株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年1月1日から2025年6月30日まで）に係る要約中間連結財務諸表、すなわち、要約中間連結財政状態計算書、要約中間連結損益計算書、要約中間連結包括利益計算書、要約中間連結持分変動計算書、要約中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の要約中間連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、DMG森精機株式会社及び連結子会社の2025年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 要約中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から要約中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析の手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約中間連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において要約中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・要約中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・要約中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 . 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2 . X B R L データは期中レビューの対象には含まれていません。